

医療機関等における職場復帰訓練（医療機関訓練）

*公益社団法人東京都教職員互助会に委託して実施します。

対象 メンタルヘルス不調（精神疾患）により休職中の教員で、病状が回復し、復職を目指している方

期間 年間3クール（第1：6～8月、第2：9～11月、第3：12～2月）
週3日・1日6時間程度、計31回（約3か月間）

実施場所・実施者 御茶ノ水会場（JR御茶ノ水駅から徒歩約5分）
三楽病院 精神科医、公認心理師または臨床心理士などが担当します。

内容 グループ活動を基本に行います。（1クール当たり6～10名程度）
<プログラム例>

	月曜日	水曜日	金曜日
午前	運動療法	模擬授業等	集団精神療法
午後	対人関係 コミュニケーションスキルトレーニング	模擬授業等	レクリエーション療法 (マインドフルネス等)



申請の手続き

- ① 都立学校・区市町村教育委員会に各クール約3か月前に募集案内を送付します。
- ② 申請書、主治医の診断書等が必要です。参加を希望される方は、学校長にお申し出ください。
- ③ 申込後、医師による事前面接（本人・管理職同席）があります。
- ④ 開始決定通知を送付します。※不承認の場合もあります。

実施の流れ

募集案内 都立学校・区市町村教育委員会に各クール約3か月前にメールで案内（年3回）

申請 本人→所属学校→学校経営支援センターまたは区市町村教育委員会を経由して申請書類を提出

事前面接 医師による面接（本人・管理職同席）

開始通知 開始決定通知を送付

プログラム参加 3か月間（週3日・計31回）のプログラムに参加

終了面接 医師による面接を実施（本人・管理職同席）

訓練結果通知 訓練結果に基づく助言を通知

学校訓練へ 終了後は、所属学校における職場復帰訓練に参加することをおすすめします。



問合せ・申込

公益社団法人東京都教職員互助会 東京都教職員総合健康センター
電話 03-5577-6197

職場復帰支援連携プログラム

公立学校共済組合との連携による医療機関と学校プログラムを一体としたリワークプログラムです。

対象 メンタルヘルス不調（精神疾患）により休職中の正規任用教員で、病状が回復し復職を目指している方

期間 随時受付 実施期間は医師が判断して柔軟に設定
*8月1日～31日、令和6年2月26日～3月8日は、医療機関プログラムはお休みします。休止期間中も、申請受付、開始面接、学校プログラム、プログラム中の医師面接・心理面接は実施します。

実施場所 公立学校共済組合 関東中央病院メンタルヘルスセンター
東京都世田谷区上用賀6-25-1
*学校プログラムは所属学校において行います。（期間中の医師面接は関東中央病院で実施）

内容

●医療機関プログラム（例）

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	ヨガ	個人活動	園芸療法	個人活動	新聞スピーチ
午後	心理教育	課題プログラム	スモールプロジェクト	美術	グループミーティング

*週3日からはじめ、段階的に日数を増やし週5日参加します。

●学校プログラム（例）

	実施時間	期間	ねらい
STAGE I	週3日・2～4時間	約2週間	学校現場という環境への順応
STAGE II	週4日・5～6時間	約2週間	対人的環境（職員、生徒）への順応
STAGE III	週5日・8時間	約2週間	具体的な教育活動の開始

*学校プログラム開始当初は、学校プログラムと医療機関プログラムを併用し週5日の活動性を維持することを目指します。



申請の手続き

- ① 所属を通して申請書類を提出します。参加を希望される方は、学校長にお申し出ください。
*申請前に本人がメンタルヘルスセンターに連絡し、空き状況を確認してください。
- ② 申込後、開始面接（初診）を関東中央病院で行います。（診療扱い・自己負担）
- ③ 開始決定通知を送付します。※不承認の場合もあります。

問合せ

公立学校共済組合 関東中央病院 メンタルヘルスセンター
☎ 03-6413-7191

申込

東京都教育庁福利厚生部福利厚生課
☎ 03-5320-6879

実施の流れ



申請 本人→所属学校→学校経営支援センターまたは区市町村教育委員会を経由して申請書類を提出
*申請前に本人がメンタルヘルスセンターに連絡し、空き状況を御確認ください。

開始面接 リワーク主治医による面接を実施（本人）
*開始面接は関東中央病院の初診（診療）扱い

開始通知 開始決定通知を送付

医療機関プログラム 週3日から開始、リワーク主治医の判断により日数増
開始後は、リワーク主治医・心理師による面接を実施（2週間に1回）

中間面接 学校プログラム開始を判断するため
復職担当医*による面接を実施（本人・管理職同席）
*復職担当医はリワーク主治医とは別の医師が担当します。

開始通知 学校プログラム開始決定通知を送付

学校プログラム 週3日から開始、当初は医療機関プログラムと並行実施
期間中は、復職担当医による面接を実施（2週間に1回）

終了面接 復職担当医による面接を実施（本人・管理職同席）

終了通知 終了通知を送付

復職手続へ 復職予定日の40日前頃までに復職手続
*復職後はフォローアッププログラムを活用



連携プログラムの特徴

- 医療機関プログラムと所属学校プログラムを一体的に行うリワークプログラム
- 申請は随時可
- 期間や日数は医師が判断して、柔軟に設定
- 参加期間中は、医師・保健師・心理師が連携してフォロー
- プログラム中は、傷害保険に加入
- 条件を満たした組合員の方には公立学校共済組合から医療機関プログラム期間中の交通費を一部補助



職場復帰支援連携事業として3つの取組も行っています！

✳管理職向け研修会

対象：休職中の教員が在籍する学校の管理職、聴講を希望する公立学校管理職
内容：制度説明・精神科医による休職者への対応方法のアドバイス等

✳プレリワークプログラム

対象：メンタルヘルス不調により病気休暇中・病気休職中の正規任用教員
内容：事業紹介、精神科医の講話、リワーク経験者体験談のビデオ映像等

✳フォローアッププログラム

対象：メンタルヘルス不調により休職し復職した正規任用教員
内容：職場復帰後の体調や困りごとの振り返り、意見交換、メンタルヘルスの観点からの助言や提案等